

① 制度の概要

東京都内で**国産木材を使用した構造木質化建築物**を建築する際に、スプリンクラー設備等を設置することで内装制限の規定を適用しない建築を計画する建築主に対して、設備設置費用の一部を補助する制度です。建築物分野における**炭素貯蔵効果の高い木材利用の促進**と低炭素社会の実現に貢献することを目的としています。

延べ面積500m²以上の建築物で、スプリンクラー設備等の設置により構造木質化が可能となる床面積が合計500m²以上のものが対象となります。設置費用の**2分の1を補助**し、**上限額は2,625万円**です。竣工後は建築写真を5枚以上提供し、維持管理費等の資料提供や見学会実施に協力する必要があります。

② 支援内容

□ スプリンクラー設備等設置補助

スプリンクラー設備等の費用及び設置工事費が対象。排煙設備は対象外。

最大2,625万円

補助率：1/2

□ 大臣認定取得費用補助（別制度）

防耐火構造の大臣認定取得に係る性能評価手数料を補助。

補助率：1/2

□ 木質化促進PR支援

国産木材活用を広く公表するためのプレート設置、ホームページ等での情報発信が条件。

義務：必須

◎ 対象となる取組

【スプリンクラー設備等設置補助】

- 延べ面積500m²以上の建築物であること
- 国産木材使用の構造木質化建築物
- スプリンクラー設備等設置による構造木質化床面積が合計500m²以上
- 建築基準法施行令第128条の5 第7項に基づく設備設置

※排煙設備は補助対象外となります。

③ 対象者

- **内装制限を受ける建築物**にスプリンクラー設備等を設置し、内装制限の規定を適用しない建築物を計画する建築主
- 東京都内に建築する建築物の建築主
- 国産木材活用のPRや見学会等の普及啓発に協力できる方

④ 採択率向上のポイント

- **事前の交付決定取得**：契約前に交付決定通知を受領することが必須です。工程管理に十分な余裕を持たせましょう。
- **国産木材の明確化**：使用する**国産木材の証明書類**を確實に準備し、トレーサビリティを明確にすることが重要です。
- **PR計画の具体性**：建築物内のプレート設置、**ホームページ等での公表**など、普及啓発の具体的な計画を示しましょう。
- **技術資料の提供準備**：構造木質化に関する設計資料、工事費、維持管理計画書の提供に協力できる体制を整えましょう。

⑤ 戰略的分析

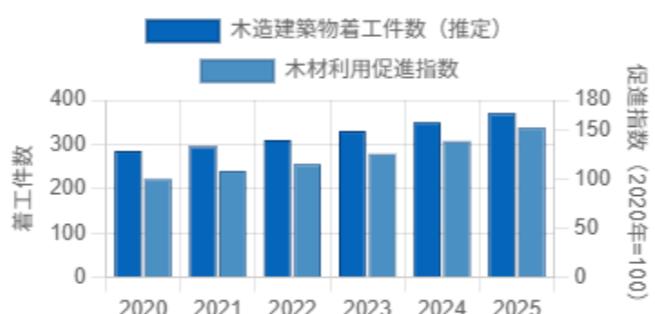
【カーボンニュートラル施策との連動】

- 東京都のゼロエミッション戦略と整合性のある計画を立案することで優位性が高まります。
- 木材利用による**炭素貯蔵量の試算**を提示し、環境貢献度を定量的に示すことが効果的です。
- 建築物の**ライフサイクル全体でのCO2削減効果**を明確化しましょう。

【段階的なステップアップ戦略】

- 初回は**小規模物件で実績**を積み、次回以降により大規模な計画へ展開する戦略が有効です。
- 見学会の実施など**積極的な情報発信**により、都の政策推進に貢献する姿勢を示しましょう。
- 他の木質化関連補助金との**併用可能性**を検討し、総合的な資金計画を立案しましょう。

⑥ 東京都の木材利用促進の推移



木材利用促進の方針：2050年カーボンニュートラル実現に向けた建築物分野の脱炭素化推進

構造木質化の意義：炭素貯蔵効果の高い木材活用による低炭素社会の実現

⑦ 構造木質化の適用分野

建築物用途	木質化のメリット
事務所・オフィス	快適な執務環境の創出、企業の環境貢献アピール
商業施設	温かみのある空間演出、顧客満足度向上
宿泊施設	木の癒し効果によるリラックス空間の提供
教育施設	学習環境の質向上、木育への貢献
福祉施設	居住者の心身の健康促進、安心感の醸成

⑧ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 工事契約前 に提出し交付決定を受けること <input type="checkbox"/> 建築主の情報を正確に記載 <input type="checkbox"/> 申請金額の計算根拠を明確化
建築計画概要書	<input type="checkbox"/> 延べ面積500m ² 以上を確認 <input type="checkbox"/> 構造木質化床面積が500m ² 以上
設計図書	<input type="checkbox"/> 国産木材使用箇所の明示 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備配置図
国産木材証明書	<input type="checkbox"/> 木材供給者からの証明取得 <input type="checkbox"/> トレーサビリティの確保
見積書	<input type="checkbox"/> スプリンクラー設備の詳細見積 <input type="checkbox"/> 設置工事費の内訳明示
PR計画書	<input type="checkbox"/> プレート設置計画の具体化 <input type="checkbox"/> 広報手段の明確化

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/11/18作成】

⑨ 申請スケジュール

● 事前準備期間

設計図書、国産木材証明書、見積書等の準備に1～2ヶ月程度。
工事契約前に交付決定通知の受領が必須なため、余裕を持った準備が重要。

● 申請受付期間

2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

窓口来庁または郵送にて提出。
来庁の場合は事前に電話予約が必要。受付時間は平日9時～17時（土日祝日及び年末年始を除く）。

● 審査期間

申請書類確認後、交付決定通知を発送

● 交付決定通知

交付決定後、工事契約・着工が可能

● 実績報告

工事完了後、**実績報告書を提出**。
検査完了後に補助金が交付されます

⑩ 問い合わせ

制度詳細	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/ryokuchi_keikan/mokushitsuk-a-suishin
お問い合わせ	東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課 建築物省エネ担当 〒165-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎3階南側 電話：03-5320-5031 受付時間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）9:00～17:00